

# 武力による制裁をきっかけとする暴力の連鎖を 回避することを求める議長声明

—米国によるオサマ・ビンラディン容疑者の殺害を受けて—

2011年5月1日、オバマ米大統領は、パキスタン領内で海軍特殊部隊がオサマ・ビンラディン容疑者を殺害したことを発表した。この特殊部隊の行動について説明したカーニー米大統領報道官は、オサマ容疑者自身は武装していなかったことを明らかにしており、また、パネッタ米CIA長官が「大統領からオサマ容疑者を殺害する許可を得ていた」と言明するなど、当初からオサマ容疑者の殺害を目的とする軍事作戦であったことがうかがわれる。

また当初は、パキスタン政府当局の協力の下で作戦を実行したとも伝えられていたが、オバマ大統領自身、米海軍特殊部隊がパキスタン国境を越えることを強く心配していたとも報じられており、事前にパキスタン政府当局の承認を得ずして他国の領域内で武力行使に踏み切ったことがうかがわれる。このような領域国の承認を得ないで米国が武力を行使することは、領域国の主権を侵害する行為であることは明らかである。

これまで米国は、アルカイダ及びアフガニスタンのタリバーン政権に対する武力攻撃を行ってきたが、アフガニスタンにおける米国の武力行使自体、米国の自衛権行使としての緊急の必要性、均衡性の点から国際法上疑義が指摘されてきたところであり、パキスタン国内で行われた今回の作戦もまた国際法上疑義があると言わざるを得ない。

また、オサマ・ビンラディン容疑者がアルカイダの指導者であり、9・11同時多発テロの首謀者であったとしても、殺害を目的とする武力行使が正当化されることにはならない。このような特定の人物を殺害することを目的とする武力行使が許されるならば、米国が自らにとって危険な人物と認定すれば、独自に殺害することが容認されることになりかねないからである。

そして、オサマ容疑者の殺害行為自体、武装していない人間をあえて殺害した点で国際人権法上認められるものであるのか、十分に明らかにされているとは言い難い。

さらに、今回のオサマ容疑者の殺害についてオバマ大統領は「正当な処罰」と述べているが、9・11事件という人道上の重大な犯罪について、法の裁きによることなく、米国による制裁が実現されたにとどまる。国際社会は、9・11事件の首謀者に法の裁きを与える機会を永久に失った。テロ行為者に対して国際刑事法を含む法による処罰を求めてきた国際社会の利益になるものではないと指摘せざるを得ない。

米務省は、5月1日のオバマ大統領のオサマ容疑者の殺害の公表後、「反米行動のリスクが高まっている」として警戒を呼びかけている。これは、武力によるテロ首謀者の殺害によっては、テロ行為を防止できないことを如実に示している。

テロ行為者に対しては、国際刑事法を含む法に基づく処罰によって対処することが必要であり、テロ行為に対する武力による制裁は、新たな報復を呼ぶ引き金となることがいまや明らかとなった。

私たち青年法律家協会弁護士学者合同部会は、2001年9月15日、「恐るべき残虐なテロ行為を糾弾し、報復的武力行使の回避を求める決議」を發表し、武力による報復と制裁が、報復の連鎖を呼び、際限のない殺戮の悪循環に陥ることを警告し、「テロ」行為への対処は、武力によらない国際法に基づく犯人の処罰を通じて行うこと、そして、再発を許さないための国際的ルール確立が急務であることを訴えた。

私たちは、今あらためて、テロ行為を糾弾するとともに、武力による制裁は、かえって新たなテロを生み出すものであり、報復の連鎖がテロリストを利する結果となることを踏まえ、テロへの対処は、行為者に対する法に基づく処罰が求められていることを、あわせてテロ根絶のためにはすべてのテロの温床となっている暴力による諸国民の迫害や支配、貧富の格差を抜本的に是正していく粘り強い努力によるべきことを訴えるものである。

2011年 5月18日

青年法律家協会弁護士学者合同部会  
議 長 鳥 海 準